

全日合第 2249 号
2020 年 11 月 20 日

新型コロナウイルス感染症対策分科会長 殿
内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 殿

一般社団法人全日本合唱連盟
理事長 岸 信 介



要望書

平素は、文化芸術における新型コロナウイルス感染症対策にご理解を賜り、御礼申し上げます。

当連盟も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を大前提としながら、合唱活動の再開と継続のため、ガイドライン策定とその周知を行いつつ、合唱音楽振興の諸施策に取り組んでいるところです。

さて、2020 年 11 月 13 日に、内閣官房のホームページで公開された、同月 12 日開催の新型コロナウイルス感染症対策分科会（第 15 回）の議題のうち、議事 (3)「イベント開催の在り方について」は、同日付け配布資料 7「今後のイベント開催制限のあり方について」（以下、「開催制限のあり方」）に基づき方針が議論され、決定されたと推察いたします。ただ、「開催制限のあり方」の記載内容に、一部偏見や誤解を招きかねない記述があることから、当連盟としても、今後の新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るガイドラインの改訂に関して、どのような認識で対応すべきか苦慮しております。

つきましては、今回公表された「開催制限のあり方」について、以下に当連盟の見解及び質問事項を記載いたしますので、新型コロナウイルス感染症対策分科会及び内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のお考えを伺いたく、要望書を提出いたします。

記

1. 「大声を出す」感染リスクの合唱の例示について

「開催制限のあり方」の 7 ページ「Ⅲ エビデンス等を踏まえた個別イベントの開催のあり方について」では、①大声を出すことによるリスクとして、「合唱（演者間の距離）」が例示されています。

しかし、そもそも合唱とは単に「大声を出す」行為ではなく、あくまで複数の人声によるアンサンブルという音楽を演奏する行為です。さらに、複数人間が発声するという観点では、合唱のみならず、ミュージカル、オペラ、演劇、古典芸能（歌舞伎、文楽等）など、文化芸術の様々なジャンルの演じる行為の根本となるものです。現状の記載は、合唱に対する無理解から合唱だけに焦点を当て、合唱が単に「大声を出す」だけの行為であり、しかも「飛沫、マイクロ飛沫の飛散による演者間の感染」の原因であるという、偏見と誤解を招きかねない表現であり、当連盟としては到底看過できません。

また、「開催制限のあり方」9 ページ「(参考 1-1) イベント開催時の必要な感染防止策②」の、「⑫ 演者の行動管理」の一項目として、「合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処」が例示されています。前記と同様、「声を発出する演者」には、合唱に限らず、様々な文化芸術の出演者が該当

します。しかしこの記載では、合唱が、演者間の感染リスクが最も高い危険な行為であるとの誤解や偏見を招きかねず、当連盟は看過できません。

なぜ、合唱だけが「演者の行動管理」を行う行為として特記されたのか、その理由についてお伺いします。納得のいくご説明がいただけない場合には、記載内容をご訂正いただくよう、強く要望いたします。

2. 必要な感染防止策としての「フェイスシールド」着用の明記

「開催制限のあり方」の7ページ「Ⅲ エビデンス等を踏まえた個別イベントの開催のあり方について」において、「①大声を出すことによるリスク」の「必要な感染防止策」として、「講じる防止策（マスク、フェイスシールド、マウスシールド着用等）に応じた適切な対人距離の確保」が例示されています。しかし、フェイスシールドは、対面で他者からの感染を予防する目的の個人防護具です。合唱などの声楽の演奏者や、演劇の演技者など、発声する演者の側が、フェイスシールドを着用することは、本器具の使用目的に該当せず、誤った取扱いで感染を拡大する危険性があり、当連盟ではむしろ対人距離を確実に確保することを強く推奨すべきと考えています。

感染防止策としてフェイスシールド着用を推奨されている理由をお示しいただくと同時に、フェイスシールドの着用記載の変更を要望いたします。

●全日本合唱連盟の認識

合唱活動は、多様な人々が、言葉と音楽を通じて交わることで、様々な局面で、日々の営みに潤いや活力をもたらす文化芸術の一翼を担うものであり、同時に人々の健康資源でもあります。この真摯な活動を停滞させることなく、現状の課題に向き合い、演奏活動の継続により、将来に繋げていくことが、最も重要な課題です。

全日本合唱連盟としても、複数の人間の発声による演奏行為である合唱においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を最優先課題と位置付け、全日本合唱コンクールを始めとする2020年度の主要事業を止む無く全て中止する一方で、感染拡大防止策の徹底と、合唱活動の再開・継続のためのガイドラインを、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室と文化庁の精査をいただきながら策定して公表し、合唱指導者や愛好者に注意喚起すると同時に、感染拡大防止策を講じながらの活動継続の方策を提起しているところです。また実際に歌唱による飛沫拡散の検証実験を実施し、その結果を他の団体等の検証実験も参照しながら改訂予定のガイドラインに反映させるべく準備を進めています。これらは、文化芸術活動の継続と振興のため、最重点で取り組む課題と認識しています。

国におかれましても、「困難にあっても、文化の灯は絶対に絶やしてはなりません」という、2020年3月28日の記者会見での安倍首相（当時）の冒頭発言や、「我が国の文化芸術の灯を消さないことが極めて重要と考えております」という、2020年5月15日の衆議院文部科学委員会での萩生田文部科学大臣の答弁でも述べられているとおり、コロナ禍における文化芸術の再開と継続が大きな課題と認識されていることは十分に承知しているところではありますが、今回の「開催制限のあり方」における、前記のような合唱の扱いには、大きな疑問を感じざるを得ません。

文化芸術振興のためにも、誤解や偏見を助長させることなく、的確な注意喚起が浸透するような配慮をいただきたく、本書をもって要望する次第です。

<連絡先>

〒104-8011

東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞東京本社内

一般社団法人全日本合唱連盟

事務局長 梅田昌和

TEL. 03-5540-7813 (平日 9:30~18:30) / FAX. 03-3544-1964

e-mail. m-umeda@jcanet.or.jp